「芝公園を核としたまちづくり構想(案)」に対するパブリックコメントの結果と見解・対応

<パブリックコメントの概要>

【募集期間】令和元年12月4日(水)から令和2年1月10日(金)までの38日間 【意見総数】17通(個人7通、法人10通)

【意見の提出方法】メール11通、手紙5通、FAX1通

No.	意見の要旨	都の見解・対応
江戸東京の資源の再生と活用などについて		
1	・ 「江戸東京の資源の再生と活用」とあるが、特に『江戸』を重んじ	・ 本構想(P17)では、増上寺境内との連続性に配慮しつつ、往時の
	てほしい。江戸の記憶を発信しているのは、「地形」「歴史的な建造	空間構成を再生し、芝公園の中心部の歴史的な魅力を高めることと
	物」のみならず、芝公園全体に残る「江戸の石垣」、「石積の遺	して、かつての霊廟などの位置に、歴史・文化を発信する施設やカ
	構」、また散財してもなお強く歴史性を発している「江戸の石材」	フェ等を整備するとともに、広場や緑地の配置、石積や灯篭の設
	であり、現存する街路の境界や、芝公園特有の崖線を形成していた	置、ペーブメントなどにより、日比谷通りから増上寺、霊廟に向か
	もので、江戸の記憶を際立たせている強力な遺産である。江戸の石	う往時の領域や軸線を再生することとしております。また、二天門
	を保全・活用することは、「潜在化する歴史的資源を顕在化し往時	奥に広場空間を整備するとともに、空間の奥行に配慮し、日比谷通
	の空間を取り戻す」という構想に直結する不可欠なものである。	りから愛宕下通りに向けて、徐々に緑を濃くするなど、厳かな雰囲
	・ 特に3号地などは、現在駐車場になっているが、雄大な空地を継承	気を創出することとしております。
	し、崖線の石垣・周辺の石積を保全・再生すれば、港区を誇る公園	• 具体的な施設の整備等については、今後、事業者が本構想に基づ
	地として、唯一無二の環境が得られる。	き、検討することになります。都は、事業者と事前協議を実施し、
	・ スクラップアンドビルドを繰り返すハコモノの建設は、「歴史」を	本構想に沿った計画となるよう調整を図ります。
	強調される芝公園の構想に似合わないと思う。「かつての霊廟の位	• ご意見を踏まえ構想(P17)に、芝公園に現存する江戸時代の石材
	置に歴史文化を発信する施設やカフェ等を整備」とあるが、霊廟跡	などの活用をできる限り図っていくことを加筆します。
	地は建設行為を控え、遺跡の地として豊かな空地と緑地を確保して	
	ほしい。	

- 4号地は、増上寺旧方丈の地であり、方丈(本坊)とは、将軍が霊廟参拝の際入御し、正装に召し換え、謁見をおこなう上段の間を有する、いわゆる御成御殿を含む領域であった。3号地側に面する街路には、雨天の際など将軍が直接有章院霊廟に入ることを想定した『切り抜き』があり、当地は、明治期に御成門が移築された、現存する遺構である。当該街路には水路と橋が架かっていた。御成門現存位置以外にも、西方向にも霊廟入り口があり、現在の民間ホテル正面玄関横の位置にあたる。水路は潜在化したが、石垣の石材は現存している。3号地と4号地の間の街路の記憶を顕在化してほしい。
- ・ また、戦後に当該ホテルを建設した際、東京中の石職人が集められ、霊廟跡地に残る石垣の石を、ホテルの外構や外壁のために積み直したという証言もある。これらは、非常に貴重な考古学的で歴史的な資産である。
- ・ 計画の号地区分図は、2-3号地境の西端部分が不正確だと思う。 当該街路は、実際には2号地側に大きく屈曲し、この部分もまた、 上述のような江戸明治の街路の痕跡を色濃く残す場所である。「ま ちづくり方針図」の新規の歩行者ネットワークを構想する場合、当 該部分や3号地霊廟部分の考古学的復元・保全にも配慮してほし い。

・ 浄土宗大本山増上寺は、徳川将軍家の菩提寺として徳川秀忠公をは じめ6人の将軍および正室方の霊廟等を有する江戸時代におけるひ とつの象徴的な寺院であり、現在においてもその風格を備えてい る。戦中戦後の混乱はあったものの、今でも大門・増上寺三解脱 門・有章院霊廟二天門・旧台徳院霊廟惣門が、大本山あるいは徳川 家菩提寺としての寺院の広大さを感じさせ、芝山内全体として捉え たときは、現在も江戸時代の遺構がその時代を彷彿させる。「芝公 園を核としたまちづくり構想」にあたっては、現在に残る御成門や 徳川霊廟の石垣等を生かし、江戸という時代性を感じさせ、かつ増 上寺の景観ともマッチした全体像となることを期待する。

2

- ・ 3号地の活用について、「遺構を活かした空間の再生」とあり、増上寺境内との連続性に配慮することが明記され、その基本方針には 賛同する。さらに言えば、大門から増上寺を望んだときの景観を重視し、また現在の有章院霊廟二天門を増上寺三解脱門および旧台徳院霊廟惣門と並び見ることができることが歴史遺産として重要と考える。このことから、増上寺と隣接する3号地に整備する建物は、増上寺三解脱門の高さを超えないことを要望する。
- 有章院霊廟二天門は、現在の位置よりも増上寺三解脱門と台徳院惣門の距離感と同じような場所に移設すべきと考える。有章院霊廟二天門は、商業施設の入り口の門となってはならず、公園として整備されるべき敷地への入り口とすべきと考える。
- 有章院霊廟二天門、御成門および旧霊廟と御成道の石垣、そして武 蔵野崖線を生かした計画が必要である。
- ・ 大本山増上寺と緑地・公園計画部分が一体となって江戸の文化を醸

- 本構想(P17・18)では、増上寺境内との連続性に配慮しつつ、 往時の空間構成を再生し、芝公園の中心部の歴史的な魅力を高める こととしており、背景となる扇状の崖線の緑が、連続して見えるよう建物高さに配慮し、増上寺本殿が崖線の緑を背景に、芝公園の中央に鎮座している往時の空間を再生することとしております。また、二天門を再生・保存するとともに御成門については、往時の空間構成に配慮し移設することとしております。さらに、民間のホテルの機能更新の機会を捉え、宿泊やコンベンション機能の導入など、多様な機能の集積により、交流機能の強化を図ることとしております。
- ・ 具体な施設の整備や運営等については、今後、事業者が本構想に基づき、検討することになります。都は、事業者と事前協議を実施し、本構想に沿った計画となるよう調整を図ります。
- ・ ご意見を踏まえ構想 (P17) に、芝公園に現存する江戸時代の石材 などの活用をできる限り図っていくことを加筆します。
- 上記に関する以外の意見については、参考とさせていただきます。

し出すべく、遺構を活用することが必要である。

- ・ 霊廟跡地であるという記憶が残る場所とするような遺構の活用が必要である。
- ・ 計画する歴史文化を発信する施設については、徳川家菩提所跡としてふさわしいミュージアムとすべく歴史を継承する(公財)徳川記念財団をはじめとする公益財団等との連携をとるなど、江戸・徳川ミュージアムとし、広く江戸文化あるいは仏教文化を紹介し発信する施設であるべきと考える。ついては、戦後に霊廟跡地を取得された民間企業主と増上寺、そして徳川家の強い思いで設立された現、(公財)三康文化研究所を積極的に取り込み、江戸文化・仏教文化を発信する中核とすることを提案する。
- 港区に多く在住する外国人に対し、江戸文化を発信したり、交流したりできる施設を併設することも今後の行政などに資するものと考える。
- ・ 分野を仏教文化・江戸文化に焦点をあてて発信することは特色のある、地域に相応しいミュージアムの運営が可能であり、江戸文化を 色濃く反映した公園整備は、まちづくり構想の方針とも合致する。
- 港区には、大・公使館が多数存在しており、これらと連携することによって、ホテルを中心にそれぞれの文化を背景とした国際交流の場として活用することができることから、歴史発信施設のみならず、多目的ホールを考えてほしい。
- 今後さらに国際化する東京において、芝公園は先進的な役割を果たすことが期待されている。従前の国際化ではなく、ビッグデータの活用やAI技術の革新的飛躍など新たな国際化へと向かっていると

いえる。新時代の新たな来訪者の立場にたつ視点も必要である。
 ・ 芝地域全体の発展も、仏教寺院としての増上寺がなければあり得なかった。将来においてもこれは不変のものである。未来の芝公園を護るためにも、四百年の歴史を正しく伝えていくことを希望する。
 ・ 芝公園の魅力は、緑豊かであること、現在の東京につながる江戸の町を作った徳川家の菩提寺である増上寺があること、そして日本のシンボルである東京タワーがあることの3つの利点を活かし、高層化が進む東京で増上寺の旧境内地を、都民はもちろん日本国民、そして世界の人々にとっても魅力ある公園にすることが、東京の明るい未来につながると思う。
 ・ 現在の東京プリンスホテル、旧プリンスゴルフ場にあった増上寺の御霊屋で、江戸時代のままの姿で現存している建物や宮殿、石棺が関東各地に点在している。移設可能なものを検討し、現在も芝公園

東京都 目黒区 祐天寺の宮殿 他

- に残る石垣を利用して、江戸時代の空間を復元、創出する。 神奈川県 鎌倉 建長寺の仏殿、唐門、西来門 埼玉県 狭山 不動寺の勅額門、丁子門、御成門、石塔など 山梨県 甲府 恵林寺の石棺など
- 東京タワー、旧紅葉山へ続くなだらかな斜面を利用した遊歩道をつくり、国内観光客、インバウンドの憩いの場とする。ここにも石塔などを配置し、江戸情緒を醸し出す。同時にかつて明治時代に日本を訪れた観光客のルート、「横浜→新橋→増上寺」の現代版、「羽田→浜松町→増上寺」を彷彿させる街づくりを行う。
- 尾張徳川家の美術館、水戸徳川家のミュージアムに並ぶ徳川宗家の

- 本構想(P17)では、増上寺境内との連続性に配慮しつつ、往時の空間構成を再生し、芝公園の中心部の歴史的な魅力を高めることとして、広場や緑地の配置、石積や灯篭の設置、ペーブメントなどにより、日比谷通りから増上寺、霊廟に向かう往時の領域や軸線を再生することとしております。また、二天門を再生・保存するとともに御成門については、往時の空間構成に配慮し移設することとしております。
- 本構想(P21)では、増上寺や東京タワー、民間のホテル、公園 の指定管理者など各施設の管理者や周辺地域が連携して、地域の魅力を高めるエリアマネジメントを実施することとしております。また、外国人にも対応した情報発信やサイン表示などにより、観光客や都民へのサービスを向上することとしております。
- 具体な施設の整備や運営等については、今後、事業者が本構想に基づき、検討することになります。都は、事業者と事前協議を実施し、本構想に沿った計画となるよう調整を図ります。
- ご意見を踏まえ構想(P17)に、芝公園に現存する江戸時代の石材 などの活用をできる限り図っていくことを加筆します。
- 上記に関する以外の意見については、参考とさせていただきます。

文化財を展示する施設の建設。同時に江戸時代に生まれ現在世界で愛されている日本食(寿司、天ぷら、そばなど)を江戸時代の屋台などで復元、世界の食通の憧れのフードエリアを作り出す。なお、建築物は斜面を利用した低層建築とする。

- 江戸時代当時の建築物が、そのままの形で現存していることを最大限に利用し、芝公園に江戸を蘇らせることで世界が注目する公園につくりあげる。キーワードは「江戸の復元」。TOKYO は今や世界のブランド、その TOKYO の原点である江戸を復元させることで芝公園は新しい東京の魅力のひとつになると思う。
- 4 ・ 狭域とされる区域内で、特に1・2・3号地を重要視して、やむを 得ず、3号地と4号地を交換的に開発整備しようという方向は一つ の見識と思う。
 - ・ 江戸の歴史風景顕在化としては、狭山の不動寺に移転した秀忠廟の 勅額門、御成門、丁子門などを散逸した燈籠群と共に取り敢えず、 3号地に復帰設置し、往時を想像するよすがとすべきと考える。
 - 本来は一号地の秀忠廟惣門と一体整備すべきだが、1号地の民間施設の将来の機能更新は、時間が掛かりそうなので、今回の北の御霊屋顕在化の好機に、芝公園内に集積しておくべき重要な建造物と考える。現在ある御成門や黒門などは、元の場所に戻せなくても、付近に点在することで、往時の顕在化に大きな役割を果たしている。
 - ・ 2号地の民間の図書館と近接の区立図書館の統合的存立は、設立の 趣意が違うハードルは高くても、蔵本の維持管理、より多くの人々 に閲覧の機会を与え、利用者の利便性を考慮すると、図書館を所有 する財団と親密な民間組織の総合的な開発整備の線上において模索

されてしかるべき事案と考えられる。

- 現在初詣の元旦、増上寺の本堂をビルの影が覆う。「まちづくり方針」では、東から西を望んだ景観が重視されているようだが、それのみならず計画の中域、即ち旧増上寺境内の特に狭域と隣接する地域の景観、つまり狭域内から周囲を見渡した時の高層ビルの圧迫感や日影の問題は、港区と連携する中で何とか良い方向性を見出すべきものである。
- 方針に、国際的な観光・交流拠点を形成し、国内外に芝公園の魅力を発信するとあるが、江戸という時代を顕在化することは、元和偃武以来250年以上平和な時代を築いたことの、「平和」をアッピールする視点が求められる。パクス・ロマーナを凌ぐ平和はいつまでも希求されるべきで、4号地の「こども平和塔」、1号地区立芝公園の「平和の灯」とも連携すべきと考える。

5

- ・ 対象公園区域内での新規の施設建築物の建設は、既に高層も含めて 多くの建築物の開発が進んでいる日比谷通り沿いに限定し、愛宕下 通り沿いはオープンスペースと緑地の拡充を進めるべき。
- ・ これにより、崖線に沿った緑の保全と一層の拡充につながり、崖線 上下での立体的な緑量の確保による魅力的な都市公園の形成と、増 上寺及び東京タワーを中心としたユニークでシンボリックな景観の 実現が可能となる。
- ・ 愛宕下通り沿いにカフェやレストラン等の低層の店舗を開設すべき と考える。これにより、周辺地区からより多くの来街者、観光客を 引き付けることができ、より一層の賑わいを実現することができ る。
- ・ 本構想 (P16·17) では、日比谷通り沿いの 4 号地において、多様な機能の集積による新たなにぎわいを創出するとともに、3 号地においては、二天門奥に広場空間を整備し、空間の奥行に配慮して、日比谷通りから愛宕下通りに向けて、徐々に緑を濃くするなど、厳かな雰囲気を創出することとしております。また、背景となる扇状の崖線の緑が、連続して見えるよう建物高さに配慮し、増上寺本殿が崖線の緑を背景に、芝公園の中央に鎮座している往時の空間を再生することとしております。
- ・ 具体な施設の整備等については、今後、事業者が本構想に基づき、 検討することになります。都は、事業者と事前協議を実施し、本構 想に沿った計画となるよう調整を図ります。

- これらにより、当該公園地域が港区が国内外における都市間競争に 勝ち抜くための有効なランドマークになる。
- 上記に関する以外の意見については、参考とさせていただきます。

景観形成などについて

7

- 最も配慮してほしいのは、芝公園周辺の景観保全である。近年、再 開発により高層ビルが次々と建設されることにより、港区のシンボ ルとも言える東京タワーを眺めて楽しんだり、観光客の方々にアピ ールできるような観察地点が、少なくなっていると感じる。
 - 芝公園周辺には建物の高さ制限を含め、景観を守るような条例が定められていると聞いており、是非、条例の範囲の中で潤いや豊かさを壊さぬような再開発を進めてほしい。
 - ・ 芝公園地域は、増上寺や東京タワーに加えて、御成門小学校などとも連続性を有する地域である以上、新規で開発される建物も含め全ての建物の高さを、現存の東京プリンスホテルの高さ程度で制限することが、豊かな自然や多くの歴史・文化・教育的資産の保全に肝要だと思料する。
 - ・ 増上寺への観光客の多くは、増上寺と東京タワーが同時に見れることが、観光ポイントとして取り上げられていることから、観光資産 保全のためにも高層ビルは避けるべきと考える。
 - 教育施設の近隣に高層ビルが建つことは、教育上も悪影響があると 考えられ、避けるべきだと考える。
 - 近隣の青松寺は愛宕グリーンヒルズ2棟に挟まれる形となっている 事例を見ていると、当初の意向としては連続性が確保されるという 思いもあったのだと推察していますが、結果的にやはり連続しない 印象が残ってしまっていると考える。

- ・ 本構想 (P16~18) では、江戸東京の資源や特徴的な空間構成を 再生するとともに、国際的な観光・交流拠点を形成することとして おり、民間の施設の機能更新に際しては、風致地区の指定や景観計 画等を踏まえた増上寺、崖線の緑などの歴史的な空間構成や東京タ ワーの眺望景観に十分配慮するとともに、背景となる扇状の崖線の 緑が、連続して見えるよう建物高さに配慮し、増上寺本殿が崖線の 緑を背景に、芝公園の中央に鎮座している往時の空間を再生するこ ととしております。あわせて、機能更新の機会を捉え、多様な機能 の集積による新たなにぎわいの創出を図ることとしております。
- ・ 具体な施設の整備等については、今後、事業者が本構想に基づき、 検討することになります。都は、事業者と事前協議を実施し、本構 想に沿った計画となるよう調整を図ります。
- ・ なお、民間施設の機能更新に際しては、周辺環境にも十分配慮した計画とすることを加筆します。

 芝公園は東京、日本を代表する公園である。セントラルパークはニューヨークの高層ビルで働き暮らす人々のオアシスになっている。 今後も海外から仕事・観光で来日する人々を含め、暮らす人の多様 化が進む中と思われ、つまり港区がよりニューヨークのような多様 性をより深く・広く擁するようになると想像される。

道路整備などについて

8

・ 増上寺と東京タワーの往来が現状、増上寺と東京プリンスの間を通る細い道路しかなく、歩道も狭くて行き来がしづらい。車道を廃止するなど、改善すべき。あるいは増上寺を通過して東京タワーにつながるよう、放射21号線を廃止するなどして増上寺と東京タワーを一体化するような形で整備すべき。

- 東京タワーの周辺に建物を建築する場合には、高さ制限を設けるべき。プリンスパークタワー東京でも高すぎると感じる。
- ・ 増上寺の周辺に建物を建築する場合には、増上寺との景観の調和に 配慮すべき。
- 東京タワーも年数が経過して、特にフットタウンのあたりがやや洗練されていない印象を受ける。例えば5階まであるフットタウンを地下化する等が考えられるが、一体的な開発を促してはどうか。

- ・ 本構想 (P19) では、周辺市街地と連携したにぎわいの相乗効果や 観光客等を呼び込むため、回遊性の高い歩行者ネットワークを形成 することとして、外苑東通りの整備とあわせて、大門、増上寺、東 京タワーを結ぶ緑豊かな参道的空間を整備するとしております。外 苑東通りは、都市計画道路ネットワークとして、都市の骨格を形成 するものであり、まちづくりの動きにあわせて整備する必要があり ます。また、日比谷通りについては、歴史的資源や遺構等を踏まえ た道路整備を検討することとしております。
- 具体な道路の整備等については、今後、事業者が本構想に基づき、 検討することになります。都は、事業者と事前協議を実施し、本構 想に沿った計画となるよう調整を図ります。
- 東京タワーや増上寺の周辺の建物の建築については、風致地区や東京タワーの眺望などの区の景観計画等に基づいて対応しております。
- 本構想(P16)のまちづくり方針図において、東京タワーを含めその周辺について、多様な機能の集積によるにぎわいの更なる拡充を図ることを示しております。
- 具体的な施設の整備等については、事業者が本構想に基づき、検討

- 東照宮と増上寺についても分断されている印象があり、一体化することで観光地としての魅力が増加するのではないか。
 東照宮の門がせり出しており、日比谷通りの歩道がその部分だけ狭くて通行の妨げになっており、門を下げて歩道を広くして欲しい。
 かつての霊廟などの位置に、歴史・文化を発信する施設等を整備するとあるが、霊廟を復元することも検討すべき。
 崖線の緑の拡充により景観形成等を図るとあるが、東京タワーの麓、もみじの谷のあたりは都会には珍しくちょっとした渓谷のようになっており、もっと積極的に人を呼び込むことができるのではないか。東京タワーや増上寺と一体的に人の流れを呼び込むことにより、観光地としての多様性が生まれると考える。
 現状、公園にはなっているが、単なる空き地で閑散としているエリアが散見される(例えば15号地)。このようなエリアはマンション利用等、民間に開発を委託してはどうか。
- することになります。都は、事業者と事前協議を実施し、本構想に沿った計画となるよう調整を図ります。
- 上記に関する以外の意見については、参考とさせていただきます。

9 ・ 参道の脇を歩いてあがると東京タワー、うかい亭、日常を忘れる素 敵なルート。都の歴史的散歩道?指定されている大好きなコースで あり、歩いていて楽しい道なので、自動車が通ると現実に引き戻さ

れて残念である。

- 外苑東通りは、まちづくり構想にあるように、「緑豊かな参道的な空間」に是非してほしい。参道とは静謐な空間であり、自動車の居ない参道的な空間にしてほしい。
- 本構想 (P19) では、周辺市街地と連携したにぎわいの相乗効果や 観光客等を呼び込むため、回遊性の高い歩行者ネットワークを形成 することとして、外苑東通りの整備とあわせて、大門、増上寺、東 京タワーを結ぶ緑豊かな参道的空間を整備するとしております。外 苑東通りは、都市計画道路ネットワークとして、都市の骨格を形成 するものであり、まちづくりの動きにあわせて整備する必要があり ます。
- ・ 具体な道路の整備等については、今後、事業者が本構想に基づき、 検討することになります。都は、事業者と事前協議を実施し、本構 想に沿った計画となるよう調整を図ります。

・ 芝公園三丁目交差点や西新橋三丁目交差点、港区芝公園三丁目交差 点などは、バリアフリーが乏しい状況である。ベビーカー、車椅子 利用者の周辺からの徒歩来園利便性を促進願いたい。できれば、歩 道橋よりも地下道にした方が、景観美化や雨天時利便性に寄与す る。

- 本構想(P19)では、日比谷通りについては、歴史的資源や遺構等を踏まえた道路整備を検討することとしております。また、公園と御成門駅を結ぶ地下通路を拡充するなど駅と街が一体となったまちづくりを進め、歩行者の利便性を図ることとしております。愛宕下通りについては、歩道と一体となった歩行者空間の整備などにより、歩行者ネットワークを整備することとしております。
- ・ 具体な道路の整備等については、今後、事業者が本構想に基づき、 道路管理者や交通管理者とも協議・調整し、検討することになりま す。都は、事業者と事前協議を実施し、本構想に沿った計画となる よう調整を図ります。

まちづくりについて

- 11 ・ 本構想と、「新橋・虎ノ門地区まちづくりガイドライン」及び、「六本木・虎ノ門地区まちづくりガイドライン」とは隣接しているが、 一部で芝給水所公園や寺社等が入っていない。繋がりのあるまちづくりの阻害にならないか。
 - ・ 観光資源として極めて価値の高い東京タワーについて、現表現のような「維持・活用」ではなく、より積極的な利活用を前提としたまちづくり構想が示されてもよいのではないか。
 - ・ 幹線道路である日比谷通りについて、横断歩道位置が限定されており、歩行者ネットワークを分断している。バリアフリー化と歩行者のスムーズな移動のため、日比谷通り上空に広幅員のデッキ整備などを行い、増上寺・東京タワーなどのビュースポットとするとともに、歩行者ネットワークを強化してはどうか。
- 本構想(P19・20)では、周辺市街地と連携したにぎわいの相乗 効果や観光客等を呼び込むため、回遊性の高い歩行者ネットワーク 等を形成することとして、本構想の区域外との連携を示しております。
- 本構想(P16)のまちづくり方針図において、東京タワーを含めその周辺について、多様な機能の集積によるにぎわいの更なる拡充を図ることを示しております。
- ・ 本構想 (P19) では、日比谷通りについては、歴史的資源や遺構等を踏まえた道路整備を検討することとしております。また、公園と御成門駅を結ぶ地下通路を拡充するなど駅と街が一体となったまちづくりを進め、歩行者の利便性を図ることとしている。あわせて、芝公園駅については、駅へのアクセスの強化等について検討するこ

- ・ 芝公園駅および御成門駅の出入口の新設を行い、利便性とバリアフリー化をより一層促進してはどうか。
- 御成門駅近くの日比谷通り上の横断歩道橋が景観を害しているとと もに、広くない歩道を狭めている要因となっているため、別の対応 は考えられないか。
- ・ 本構想区域においては、「江戸と東京」を「増上寺と東京タワー」 という対比性のある景観が極めて重要な要素であり、芝公園の整備 のためにホテル容積を積み上げ高層化することで、この一体的景観 を壊すことがないようにするべきではないか。

・ まちづくりの方針を定めるのであれば、増上寺・ホテル・芝公園だけではなく、本構想区域に含まれるその他の部分について、「市街地環境の向上」といった曖昧な文言ではなく、住居系・業務系・商業系その他どのような機能を特に整備する方針とするのか、地元権利者との意見交換などを踏まえて定めなくてよいか。

ととしております。

- ・ 本構想(P18)では、民間の施設の機能更新に際しては、風致地区の指定や景観計画等を踏まえた増上寺、崖線の緑などの歴史的な空間構成や東京タワーの眺望景観に十分配慮することとしております。
- 具体な施設の整備等については、今後、事業者が本構想に基づき、 検討することになります。都は、事業者と事前協議を実施し、本構 想に沿った計画となるよう調整を図ります。
- 本構想(P16)では、歴史的な資源を引き継ぐ地域特性を踏まえ、 芝公園を核として、江戸東京の資源の再生と活用等による国際的な 観光・交流拠点の形成などについて、まちづくり方針を示しており ます。芝公園以外の一般的な市街地については、港区まちづくりマ スタープランにおいて、地域別構想が示されており、これを踏まえ た適切な土地利用を図ります。

公園まちづくり制度の運用について

- 12 ・ 公園まちづくり制度を活用して整備する公園の活用やエリアとの連携を、運用面までフォローして欲しい。
 - 港区では、公園まちづくり制度を活用して、江戸見坂公園が2018年に開設されている。現状、公園に設置されたサインには、一体的に整備されたホテルオークラなどの記載がされていない状況であ
- ・ 本構想(P21)では、増上寺や東京タワー、民間のホテル、公園の 指定管理者など各施設の管理者や周辺地域が連携して、地域の魅力 を高めるエリアマネジメントを実施することとしております。ま た、民間による質の高い施設の維持・管理やイベントの開催、魅力 ある施設の運営等の実施など、さらなる魅力の向上について、官民

- り、エリア全体を考えた運用や計画が必須と考える(なお記載されていない理由としては、都市公園法上の公園施設、占用物件とすることができず、サインの設置はできないためと聞いている)。また、一体整備主体と公園の指定管理者(港区では地区ごとに一体での指定管理が行われている)が異なることにより、連携が図られていないため、開発時から管理運営面を考慮した仕組みを検討し、その際には、当該公園だけでなく周辺開発事業者などとも連携を図る必要があると考える。
- ・ 本構想(案)を評価するが、規制緩和や魅力創出に向けて、周辺との連携を進めていく調整役として東京都に更に期待したい。芝公園は都立公園、区立公園、民間敷地が混在しており、エリア全体の連携がしにくい状況にあるため、その役割を担って欲しい。

で検討を行うこととしており、都としても関係者と連携して取り組んでいきます。

その他について

- 13 ・ 東京プリンスホテルの建て替え計画が進む中で、住民には何も相談 なく法律を変更し、公園内において大規模な開発を進めていくよう なので、意見書を提出する。
 - 大きな開発や、何年もかけて大きな予算を使い現在も続いている 19号地の改修工事等も結構だが、長年芝公園に住む住民の身近な 公園内も整備、改修をしてもらいたい。具体的には公園内の排水設 備の確保、園路の拡幅、痛みの目立つ園路アスファルトの修復、桜 田通り沿いの園路に園路灯の設置、定期的に高木の剪定等を要望す る。
 - 当地は公園に囲まれた特異な島状の区画になっている。その理由は 大正時代に「市区改正条例」を受け、当時の東京市より文書にて移

本構想は、芝公園をさらに充実させるため、地域の将来像などについて示したものです。公園内の排水設備の確保、園路の拡幅などの要望については、公園管理者に伝えます。建築確認については、建築基準法に基づいて適切に対応しております。

	転を迫られ、土地の半分以上を公共用地として明渡し、周りは公園	
	として整備された。土地を明け渡すまでは、道路に面していたが、	
	結果として島状の形状のまま無接道の状態になった。公園ができる	
	前から当地は在り、行政の指導に従った結果、無接道で現在に至っ	
	ており、将来は、公園内園路を区道として整備してほしい。	
14	・ 当地は本来接道していたが、公園開設以後、接道部を道路状の都市	
	計画公園用地(開設済)とされ、所有地後退を余儀なくされてい	
	る。このため、所有地そのものは都市計画公園外でありながら、建	
	築行為に必要な道路に接していないとみなされ※1、建築計画に多	
	くの制限がかかり、支障をきたしている。	
	※1(建築基準法43条1項ただし書きほか)	
	旧来のように敷地の接道を回復してほしい。	
15	・ 当地は江戸期以来、東側通路への出入り口を有していた。また、現	・ 本構想は、芝公園をさらに充実させるため、地域の将来像などにつ
	在も当該出入口は保存されている。戦前までは、この出入口は有効	いて示したものです。ご意見については、公園管理者に伝えます。
	で、芝公園となった旧通路部分へ自由に通行ができた。しかし現在	
	は、通行が制限されており、東からの避難や物品運搬はできないも	
	のとなっている。当地の安心と安全を確保するため、東側通用口お	
	よび通路使用を許可してほしい。	
16	・ 本構想の対象区域の境界である一部の道「芝切通」について、今回	・ 本構想は、芝公園をさらに充実させるため、地域の将来像などにつ
	を機に「芝切通」と名称することを検討願いたい。	いて示したものです。
17	・ 宝珠院は、「まちづくり方針図」において、東京タワー周辺の賑わ	・ 本構想(P17)では、歴史的な経緯等を踏まえ、蓮池(弁天池)と
	いのエリアから、東照宮・芝公園駅周辺のゲートエリアに至る「歩	して表記しております。

行者ネットワーク」の、ちょうど中間点である弁天池のほとりに存在しているが、従前はネットフェンスに囲われた閉鎖的なお寺であった。しかし、今回の建て替えによりネットフェンスも撤去し、弁天池に対してオープンな開いたお寺に大きく変貌しており、従来の信者の方々だけでなく、公園を散策する多くの方々が立ち寄る弁天池と一体になった憩いの場所として定着しつつある。

- ・ 他方で、最近弁天池のほとりに東京都で立てられた「案内看板」に もある「辯天社裏面蓮池の図」にあるように、この池は明治以前は 弁天池ではなく「蓮池」とよばれ、その名の通り蓮が咲き誇るにぎ やかな池であった。
- ・ 現弁天池に蓮を植え、江戸〜明治期の姿を再現すると同時に、名称 も「弁天池」から「蓮池」へ戻すことはどうか。